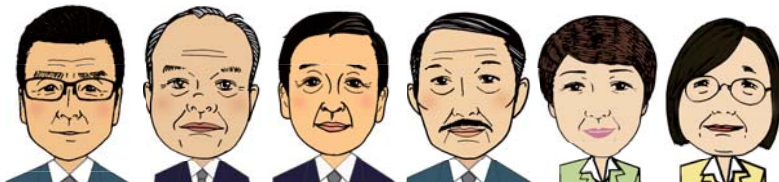


**一般質問**  
21日午前10時ごろから

今回は私たちが  
質問をします!

**町政のここが聞きたい!**



佐藤 秀教 議員 | 平成30年度に向けた予算のあり方について

町長は2期目の町政を担うにあたり、①産業の振興、②安心して暮らすことのできる環境づくり、③魅力的なまちづくり、④人材育成、以上4点を公約に挙げているが、平成30年度の予算編成に向けて、この公約をどのように反映するのか。

水田 正 議員 | 本町農業の将来像について

国内の農業情勢の変化に対応するためには、しっかりとした農業経営基盤の確立が不可欠であると考えます。農業後継者の現状と後継者不足に対する改善策や、生産者の高齢化等に伴う労働力不足の解消、果樹・野菜・水稻における生産性の向上方策について、町はどう考えているのか。

野崎 明廣 議員 | 本町の米政策について

米の生産量を調整する、いわゆる「減反政策」の廃止が国より示された。これにより、国による生産量の調整が行われなくなるため、生産過剰による米価の暴落などが懸念されるが、国の米政策見直しによる具体的な支援策や本町の稲作農業の今後の方向性について、町はどう考えているのか。

林 正一 議員 | いじめの実態と対策について

いじめによる自殺や不登校が度々報道されている。いじめる側・いじめられる側どちらも、日本の将来を担う子どもでもあるため、放置しておくことはできない問題と考える。小中学校・学童保育におけるいじめの実態はあるのか。また、対応策や効果はどのようなものか。

住吉 英子 議員 | 地域づくりによる介護予防の推進について

介護予防・日常生活支援総合事業の目的とイメージを明確にし、地域住民と共有するための取組を実施すべきと考える。今後、総合事業を推進していくにあたり、「介護支援ボランティアポイント制度」の導入などを検討しているのか。

住吉 英子 議員 | 地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現に向けて

厚生労働省は、「地域共生社会」という新しい地域福祉概念を公表した。これは、「高齢者・障害者・子どもなど全ての人々が、一人ひとりの暮らしと生きがいとともに創り、高め合う社会」と定義されている。また、北海道では、「共生型地域福祉拠点」の設置を推進しているが、本町における導入状況は。

上村智恵子 議員 | まちづくり基本条例の制定について

「まちづくり基本条例」とは、住民自治に基づく自治体運営の理念や基本原則を定めた条例で、「自治体の憲法」とも言われている。行政への住民参加や情報共有などの仕組みを制度として保障する同条例を制定すべきと考えるが、導入する考えはあるのか。

**傍聴に来てください** 手続き簡単! 氏名と住所を書くだけ

お問い合わせは 議会事務局 (☎ 32-3954) まで



**ぶち通信**  
12月議会号  
2017.12.18

発行/仁木町議会  
編集/議会広報編集特別委員会  
〒048-2492  
北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1  
TEL 0135-32-3954  
FAX 0135-32-3963  
gikai02-niki@town.niki.hokkaido.jp



**第4回定例会 12月21日(木)開会**

第4回定例会は、12月21日から25日までの5日間の会期で開催されます。定例会には、町から承認1件、議案7件、諮問1件が上程され、議員から報告1件、発委1件、意見書2件を提出しています。

**平成29年第4回定例会で審議すること**

報告第1号	平成28年度各会計決算特別委員会審査報告書
承認第1号	平成29年度余市郡仁木町一般会計補正予算(専決第1号)
議案第1号	仁木町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第2号	特別職の職員で常勤のもの給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第3号	仁木町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第4号	平成29年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第4号)
議案第5号	平成29年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
議案第6号	平成29年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
議案第7号	平成29年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
発委第1号	仁木町議会議員政治倫理条例の制定
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について
意見案第14号	診療報酬を引き下げず地域医療を守ることを求める意見書
意見案第15号	小中学校におけるプログラミング必修化に対して支援を求める意見書

**◆定例会日程**

**1日目 12月21日(木) 午前9時30分~**

※2日目は進行状況により決定されますので、議会事務局までお問い合わせを!

↓↓ 一般質問は裏面にあります ↓↓